



もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・。あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

安全安心のために重要な「防災行政無線」

防災行政無線は「緊急地震速報や津波警報などの情報発信」「火災発生時の消防団員招集のためのサイレン吹鳴などの防災情報」「熱中症予防、微粒子状物質（PM2.5）の注意喚起」「松くい虫防除作業実施の案内などの行政情報」をお知らせする設備です。

お知らせした内容は、有料のテレホンサービス（☎0180・999・292）や市公式ホームページでも確認できます。また、防災行政無線の機器が正常に作動することを確認するため、毎日1回、午後5時に「遠き山に日が落ちて（家路）」の定時放送を実施しています。

放送設備の近隣にお住まいのかたには比較的大きな音量となつてしましますが、市民の皆さんの安全・安心を守るための重要な設備となりますので、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

相談事例 鍵開け依頼で高額な支払いに！

鍵を紛失して玄関ドアが開かなくなり、急いでインターネットで一番上に掲載されていた事業者に依頼しました。広告には「鍵開け 5,500円～」と書いてありましたが、作業終了後に 98,000円を請求されました。

アドバイス インターネットの検索に注意！

緊急時に慌ててインターネットで検索すると、ページの一番上に掲載されている事業者に連絡してしまいがちですが、上位に掲載されていることと優良性や信用性は全く関係ありません。意図的に上位に掲載する方法を取っている会社もあります。

まず、依頼した事業者が作業に取りかかる前に、作業内容や料金を確認しましょう。

また、日頃から、持っている鍵の種類やメーカーを確認し、近所の信頼できる事業者の情報を調べておくとう安心です。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106（毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時）
※県消費生活センター ☎092・632・0999でも、随時相談を受け付けています



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。



▲集めたペットボトルキャップを古川工場長に渡し、メダルづくりをする園児



▲SDGsメダルを園児に手渡す古川工場長

「SDGsチャレンジメダルを作りまし」
「SDGsチャレンジメダル贈呈式」を3月14日に市立大和保育所で開催しました。
大和保育所では、昨年からペットボトルキャップを回収する活動に取り組んでいます。福津SDGs宣言をしているTSUYAZAKI BASE CAMPが、園児の回収したキャップを材料にして「SDGsチャレンジメダル」を製作し、子どもたちに配りました。子どもたちは自分たちの取り組み

の成果が目に見える形で分かり、リサイクルの大切さ、可能性を学ぶ機会になりました。
事業所・団体・学校の皆さん「SDGs宣言」しませんか
SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに達成すべき世界共通の目標のことです。「誰ひとり取り残さない」という理念のもと、17の目標を掲げています。
2019年7月、SDGs未来都市に選ばれた福津市では「SDGsに取り組んでい

る」「これから積極的に取り組もう」など、SDGs宣言をする事業所や団体、学校に対し、SDGs宣言書を贈呈します。今後、活動内容を市公式ホームページや広報紙に掲載する予定です。
対象 市内の事業所や、市内で活動している団体・学校
受付方法 応募要件や提出書類、受付期間など、詳しくは市公式ホームページへアクセスし、SDGs宣言書をご確認ください
問い合わせ 市まちづくり推進室 ☎43・8121



環境 掲示板

市ではSDGsの考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関するお知らせします。

問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019

ウミガメ保護のための 自粛期間が始まります

6月1日（水）から10月31日（月）まではウミガメが市内の海岸で産卵、ふ化する可能性が高い時期です。ウミガメが安心して産卵し、ふ化できる環境づくりのために、ご協力をお願いいたします。また、ウミガメの捕獲や卵の採取は、市の条例で禁止していますので、ご注意ください。

① 砂浜へ車を乗り入れ しないでください

車の重みで卵が押しつぶされたり、タイヤの跡に行く手を遮られたりして、ふ化したばかりの子ガメが海へ帰れなくなる可能性があります。

② 砂浜を明るく しないでください

車のヘッドライト、花火、たき火、たばこの火などの光があるとウミガメは警戒して砂浜に近づけず、産卵できません。また、ふ化したばかりの子ガメは、光の方向に歩き出す習性があるので、海へ帰れなくなってしまう。

③ 砂浜で大きな音を 立てないでください

花火、大声などの大きな音が聞こえると、ウミガメは警戒して砂浜に近づけず、産卵できません。
市内の海岸でウミガメを発見したときは、生死にかかわらず、市うみがめ課にご連絡ください。

令和5年7月1日から 粗大ごみの有料化を実施

ごみの排出量に応じた費用負担の公平性・平等性の確保とごみの排出抑制を図るため、粗大ごみの有料化を実施します。

令和5年7月からの変更点

- ① 分別収集は継続
粗大ごみ以外の資源ごみはこれまで通り分別収集に出せます。
- ② 申し込みが必要
粗大ごみを捨てる場合、事前申し込みが必要です。
- ③ ごみ処理手数料が必要
粗大ごみ1個につき、処理手数料は520円です。詳しくは今後、広報紙などでお知らせしていきます。



公設剪定くず・草ステーションの場所を 変更しました

令和4年4月から公設剪定くず・草ステーションの場所を変更しています。ご利用の際は間違いのないようお願いします。

広報ぶくつ

広報3月号に折り込んだ「令和4年度家庭ごみの出し方」に掲載した内容に誤りがありました。9ページに掲載した「剪定くず・草ステーション」の5月・6月・8月・9月・11月・12月の開催日を「第1・4土曜日」と表記していましたが、正しくは「第1～4土曜日」でした。
お詫びするとともに、訂正をお願いします。